

新庁舎建設について

標記の件につきまして、下記のとおり実施いたします。

■資料／本紙を含む1枚

垂水市庁舎建設に関する住民投票について

■内容

新庁舎建設に係る実施設計の内容がまとまり、建設の予算が議決されたので、垂水市民の皆様の判断を仰ぐ意図で、住民投票を行います。

■投票日／令和2年8月9日（日） ■時間／午前7時～午後7時

■投票所

15投票所（第9投票所（大野）と第14投票所（岳野）は午前7時～午後5時）

■期日前投票

期間：8月3日（月）～8月8日（土）／ 時間：午前8時30分～午後8時

投票所：市役所西側別館駐車場

■投票の方式

現行計画に賛成か、反対かの二者択一

※賛成の方は「賛成」の文字を、反対の方は「反対」の文字を○で囲む。

■投票資格者

被登録資格基準日（投票日の告示日の前日）において、年齢満18歳以上の日本国民で、令和2年5月1日以前に垂水市に住民登録の届出をし、引き続き3カ月以上市内に居住している人。※年齢の基準日は投票日現在。

■投票日の告示日 令和2年8月2日（日）

■問合せ先

垂水役所選挙管理委員会事務局 担当 久木田 ☎0994-32-1111（226）

垂水役所総務課人事行政係 担当 有馬（英） ☎0994-32-1111（224）

■情報発信元

垂水市役所企画政策課 秘書広報係 羽生 ☎0994-32-1111（271）